

Q4 保険料の軽減措置はありますか？

A4 低所得者への軽減措置や今まで被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった方への軽減措置があります。

詳しくは、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。